

令和 3 年度(2021年度)
道政広報・広聴推進計画

総合政策部知事室広報広聴課

第1 推進方針

スマートフォンの普及やSNSの浸透などにより、広報を取り巻く環境が日々変化中、輝きつづける北海道の実現に向けて、多様化している情報の入手手段や道民ニーズを的確に把握しながら、媒体の特性に応じた様々な手法を用いて、道政への理解や参加の促進を重視した広報を推進していくとともに、北海道の様々な魅力を道内外へ積極的に発信するなど、全庁一丸となって効果的な広報広聴活動を推進します。

また、道民意識調査やインターネット調査など各種調査を通じた広報活動の検証をもとに、より効果的な広報のあり方を検討し、今後の広報活動に反映します。

第2 取組方針

1 広報活動

庁内横断的かつ重点的なテーマや喫緊の課題について、広報広聴連絡会議で協議し、庁内連携のもと効果的・効率的に道政情報や北海道の魅力を発信します。

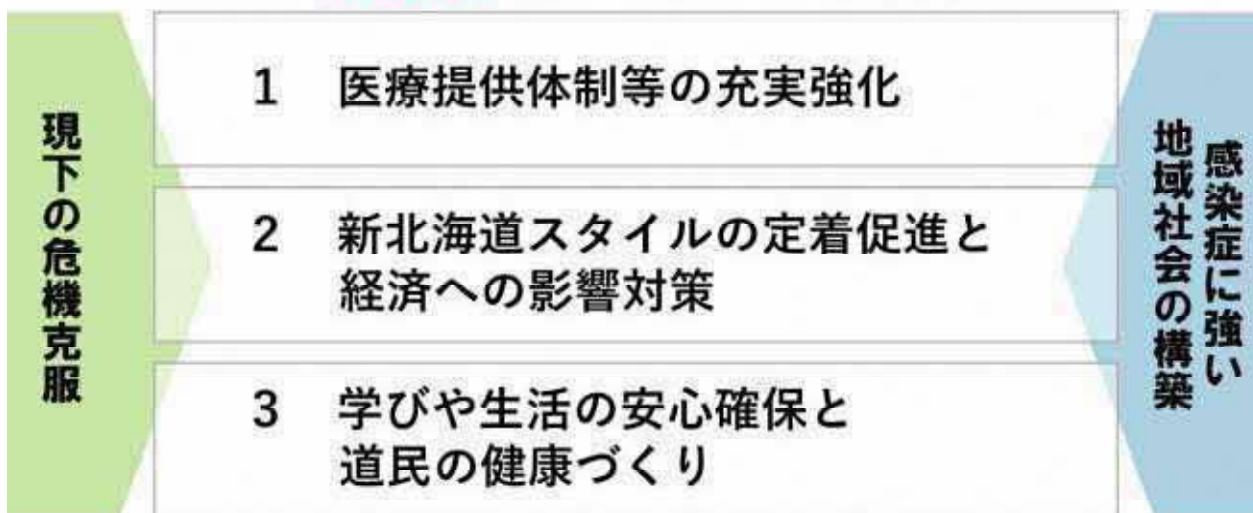
(1) 広報重点テーマの設定

令和3年度の重点政策など、特に重点的な広報が必要な事項については、情報発信の時期や内容などを検討の上、四半期毎に「広報重点テーマ」として設定し、各種広報媒体を集中的に活用して効果的な広報に取り組みます。

[参考：令和3年度 重点政策]

I. 現下の危機克服と感染症に強い地域社会の構築

最優先で取り組む3つの政策



Ⅱ. ポストコロナの新たな未来を切り拓く北海道づくり

3つの視点と9つの政策

ピンチをチャンスに

ハンディを強みに

- 1 デジタル化の推進による「北海道Society5.0」の実現
- 2 多様な主体との連携・協働による企業や人材の誘致
- 3 本道の特性を活かしたカーボンニュートラルへの挑戦
- 4 アイヌ政策の推進と縄文文化など地域資源の魅力発信
- 5 持続可能な交通・物流ネットワークの形成と強靱な北海道づくり
- 6 次代を担う人づくりと誰もが能力を発揮できる社会の実現
- 7 域内循環・国内需要の取り込みと力強い農林水産業の確立
- 8 道産食品の輸出拡大など新たな市場への展開
- 9 徹底した感染防止対策による国際大会の受入れとインバウンドの再獲得

強みを成長エンジンに

(2) 3つの視点を踏まえた広報の推進

道政における重点政策の実現に向け、北海道の将来像を道民と共有し、道政への理解と協力を得るため、次の3つの視点を踏まえて取り組みます。

◆計画的・効果的な情報発信

各媒体の特性を踏まえて計画的・効果的に情報を発信します。

- ・年間予定や中長期的な視点を踏まえた、計画的で重点的な広報の推進
- ・複数の広報媒体を組み合わせ、共通のテーマを集中的に発信
- ・各媒体の特性を活かし、相互補完（連携）しながらより深い情報を発信

◆地域情報等の発信強化

道民の道政への関心を高め、道政への理解と参加を促進するとともに、地域への愛着を醸成するため、地域に寄り添い、より身近な話題や情報を発信します。

- ・広報紙などの主要媒体における地域の取組や魅力の発信
- ・地域の動きをわかりやすく伝える動画コンテンツの充実

◆情報発信の環境整備

職員が主体的、効率的に道政情報や道内の魅力を発信できる環境を整備します。

- ・ホームページのシステム更新による利用環境の充実
- ・動画コンテンツを充実させるための環境整備

① 自主広報媒体の効果的な活用

ア 情報の認知

道の重点政策や各事業を広く道民に伝えるため、共通のテーマを複数の広報媒体を組み合わせて発信することで、情報への接触機会の増加を図ります。

<取組イメージ>

- ・ 広報紙と道政テレビ番組の広報内容と広報時期（四半期毎）を連動

イ 情報の深化

広く情報を伝えたいものは広報紙で、詳細に情報を伝えたいものはホームページで、ビジュアルで伝えることが効果的なものは動画で、即時性を求めるものはSNSといった、各広報媒体の特性を踏まえた効果的な情報発信を行うとともに、媒体間で相互補完（誘導）しながら、さらに深く情報を提供します。

<取組イメージ>

- ・ 広報紙に検索窓やQRコードを記載し、ホームページに誘導
- ・ ツイッターにURLを記載し、ホームページやブログ、他のSNSに誘導
- ・ 動画をSNSに掲載し、即時性や拡散性を持たせる

② 企業等との協働広報の推進

民間企業等との協働による広報を推進するとともに、企業の広報媒体から道のホームページへの誘導など道の自主広報媒体と連携させた取組を展開します。

③ 市町村との連携

北海道全体として、より効果的に情報発信を行うため、市町村と連携を図りながら道政情報や地域の魅力などを発信します。

④ パブリシティー活動の推進

新聞・テレビなどのマスメディアに対して、報道素材を積極的かつ的確に提供することにより、道内外に道政情報や北海道の魅力を発信します。

⑤ 各部局、総合振興局及び振興局の広報活動の推進

広報広聴連絡会議等の活用による各部局、総合振興局・振興局との連携を密に図りながら広報活動を推進します。

広報広聴連絡会議	広報広聴担当者会議
各部代表課長等 （総合）振興局地域創生部長 道政相談センター所長	各部代表課等担当者 （総合）振興局地域政策課担当者 道政相談センター担当者

（3）目標（第2期北海道創生総合戦略）

■ 北海道への想いを広める戦略広報の展開

北海道の魅力を広く発信するとともに、北海道への愛着を醸成していくため、情報の受け手の視点に立ちながら、地域に密着した情報の発信などによる戦略的な広報を展開する。

■ 重要業績指標（KPI）

（単位：人）

北海道庁公式SNS登録者数 （Facebook、Twitter、YouTube）	当初目標（R6） 100,000	現状（R3.2） 121,000
---	---------------------	---------------------

【注】新型コロナウイルス感染症発生に伴う登録者数の急増により、当初目標を達成したが、感染状況等を見極めながら、別途、目標の見直しを検討する。

2 広聴活動

道民の意向や地域ニーズを的確に把握し道政に反映させるため、あらゆる手段や機会を通じ、広聴活動を実施します。

特に、部長等、(総合) 振興局長等は、地域に出向く機会を活用し様々な分野の人たちとの対話や懇談等の実施に努めます。

(1) 対話広聴

- ア 各種会議、懇談会、行事等の開催時
- イ 事業所、施設等の訪問時
- ウ 現地視察時等

(2) 調査広聴

アンケート調査、実態調査等

(3) 意見募集等

ホームページの活用、パブリックコメント手続等

3 広報広聴活動の推進

外部委員による北海道広報広聴推進会議を定期的を開催することにより、道民目線に立った広報広聴活動の推進を図ります。

また、職員研修、諸会議など様々な機会を通じて、全庁的な広報広聴活動の円滑な推進に努めるとともに、道職員一人ひとりが「広報・広聴パーソン」であるという意識の啓発に努めます。

第3 実施概要等

1 広報実施概要

〔自主広報媒体の活用〕

(1) アナログ系広報媒体

① 印刷媒体

ア 広報紙

項目	配布対象	発行部数・月	体裁	内容
広報紙 ほっかいどう	全世帯	約247万部 ／回 発行月：5・ 7・10・12・2 月	タブロイド 判 カラー 4P	道が自ら発行する広報メディアとして、主要な道政課題や政策、道政の新しい動きなどを特集するとともに、道民生活に密着した情報、地域の創意工夫や特色のある取組などの情報、議会情報などを基本構成として作成し、配布する。 ・配布方法：新聞折込及びポストイン等 ・設置箇所：市町村、郵便局、銀行、セコーマート、セブン・イレブン、大学、社会福祉施設、公務員試験予備校等
点字広報誌 ほっかいどう	点字の読める視覚障がい者	約780部／ 回 発行月：6・8 ・11・1・2・3 月	270mm× 190mm 28P	健常者のみならず視覚障がい者に対してもきめ細やかな道政広報を実施するために、広報紙「ほっかいどう」の点字版を作成し、配布する。
声の広報 ほっかいどう	広報紙「ほっかいどう」を読めない視覚障がい者	約410本／ 回 発行月：6・8 ・11・1・2・3 月	カセットテープ 又は CD30分	広報紙「ほっかいどう」の音読版を作成し、(総合)振興局、市町村、点字図書館・福祉施設に備え置いて貸し出しを行う。

イ 新聞

項目	掲載紙	掲載日	体裁	内容
みなさんの 赤れんが	北海道、 朝日、 毎日、 読売新聞	5月以降 第2日曜日 朝刊のほか 年3回特別版	原則半3段	道の事業やイベント行事、各種制度等、道民生活に有益な生活情報を定期的に道民に広く提供する。
北海道ビジネ スページ	日本経済 新聞	4・6・8・10 ・12・2月の 最終木曜 朝刊	原則半3段	経済や企業に関する道の事業やイベント行事、各種制度などの最新情報を、道内企業をはじめとする企業関係者に向けて広く提供する。
北海道 地方新聞協会 加盟紙広告	北海道地 方新聞協 会加盟紙	適宜	適宜	地域に密着し、親しまれている地方新聞紙面に、道の施策、制度周知及び地域の特性に応じたテーマを関係(総合)振興局が選定するほか、道の重点的な取組等をまとめた特集記事を掲載し、地域住民に提供する。

② 視聴覚媒体

ア テレビ

項目	放送局・日時	放送時間	内容
道政広報番組	民放1局 年4回	30分	普及率が高く、各種媒体のうちでもっとも印象が強く記憶されやすいテレビの特性を生かし、道の施策・事業等のほか、地域の特色ある取組などを紹介する番組を制作・放送する。
地デジデータ放送 ※試験運用	HTB 随時	データ放送 (随時)	災害時の注意喚起や感染症予防などの情報を、必要に応じて道民に提供する。

イ ラジオ

項目	内容
ラジオ スポットCM	ラジオスポットCM(20秒)を4局(STVラジオ、HBCラジオ、エフエム北海道、FMノースウェーブ)で放送。放送回数は全102回。 ※令和3年度は道税広報(5月・6月)などのお知らせを実施予定。

③ 施設等活用

ア 道政広報コーナー

項目	内容
パネル等展示	道政広報コーナーの特設展示場を活用し、道政に関する広報を行う。
イベント等の開催	道政広報コーナーの交流広場を活用し、道民と直接ふれあいながら道政広報を行う。
ポスター掲示	本庁舎1階掲示板を活用し、ポスター掲示による道政広報を行う。
チラシ等配架	道政広報コーナーへ道政に関するチラシ等を設置する。
広報ビジョン (ふるさとナビゲーション)	道政広報コーナーに設置している大型ビジョンを活用し、道政情報のほか、道内各地域の魅力情報を発信する。
デジタルサイネージ	本庁舎1階玄関ホール柱壁面に設置しているデジタルサイネージを活用し、静止画・動画による道政広報を行う

イ 道庁別館広報コーナー

項目	内容
チラシ等配架	道庁別館広報コーナーへ道政に関するチラシ等を設置する。

(2) ネット系広報媒体

① インターネット

項目	内容
ホームページ	北海道公式webサイトにより、道の各部局・各(総合)振興局の主要施策や地域の魅力情報などを発信する。
メールマガジン	北海道の最新情報を、メールマガジンシステムにより、環境、教育・文化、産業・経済など8カテゴリ、31メールマガジンを配信する。 道の総合メールマガジンである北海道メールマガジン「Do・Ryoku(動・力)」では、知事コラム、道政情報、地域情報、観光・イベント情報、食関連情報などを毎週木曜日に配信する。
道庁ブログ 「超!!旬ほっかいどう」	(株)楽天との包括連携事業の一環として開設したブログを各部・各(総合)振興局等で活用し、画像などと一緒に柔らかな表現により、随時様々な情報を発信する。

北海道庁インターネット放送局「Hokkai・Do・画」	動画配信サイトYouTube及びフリーサイトGoogleサイトを活用し、道や道内市町村等が制作した動画や道が実施する行事・イベント等を撮影・編集した動画を配信する。
動くよ！ 広報紙 ほっかいどう	北海道庁インターネット放送局「Hokkai・Do・画」に、道職員自らが出演するPR動画を作成・投稿し、道政情報や北海道の魅力に関する情報などをわかりやすく発信する。
北海道庁 広報ツイッター	道ホームページの最新情報や北海道庁ブログの最新投稿記事情報、インターネット放送局の最新動画などを発信する。
北海道知事 鈴木直道 フェイスブック	知事の活動を通じて道政の動きを発信するほか、主な道政情報や注意喚起などを発信する。
クックパッド 公式キッチン 「北海道」	道内の食の魅力を発信するとともに、ブログ機能「ごはん日記」を活用し、イベントや旬の食材などの食関連情報などを発信する。
北海道 ミライノート	SNSインスタグラムを通じて一般の方々から寄せられた北海道の画像をWEBサイト北海道ミライノートに掲載し、若年層や海外層に向け、北海道の新たな魅力を発信する。(日本語、英語対応)
スマートフォン アプリ	クリプトン・フューチャー・メディア(株)が運営する「Domingo(ドミンゴ)」や、国内最大規模のニュースアプリ「SmartNews(スマートニュース)」と連携し、北海道の取組や防災情報・注意喚起など暮らしに役立つニュースを発信する。
海外事務所の SNS・web サイト	道の海外事務所が運営するSNSやwebサイトなどと連携し、外国人に向けて、北海道の取組や魅力を発信する。

〔企業等との協働広報の推進〕

(1) 街頭大型ビジョン・電光掲示板

項目	内容
メガビジョン/ 札幌パルコビジョン (株)メガコーポレーション)	道銀札幌駅前支店(札幌駅南口)壁面と4丁目プラザ、札幌パルコに設置されている大型ビジョンを活用して道政広報を実施する。 ・1テーマ15秒。1回に2テーマを放映(2テーマ合わせて30秒)。 ・札幌駅南口/4丁目プラザ:8:00~22:00(1時間に1回 14回/日放映) ・札幌パルコ:8:00~22:00(1時間に1回 14回/日放映)
サッポロファクトリー 大型ビジョン (サッポロ都市開発(株))	サッポロファクトリーに設置されている大型ビジョンを活用して道政広報を実施する。 ・静止画 1テーマ15秒。1回に2テーマを放映。 毎日10:00~21:00(1時間に1回 11回/日放映)。 ・動画 毎月観光動画を3素材提供(1素材30~60秒) ~動画に関連するイベント情報も提供~ 毎日10:00~21:00(1時間に1素材を1回放映)。
狸ビジョン (株)メガコーポレーション)	狸小路1~6丁目の6箇所を設置されている大型ビジョンを活用して道政広報を実施する。 ・1テーマ60秒以内。1回に3テーマを放映 (サッポロファクトリー大型ビジョンと同素材)。 ・毎日10:00~22:00(1時間に1回 12回/日放映)。

コカ・コーラ自 動販売機 電光掲示板 (北海道コカ・ コーラボトリン グ(株))	北海道コカ・コーラボトリング(株)が設置している、道内約1,300台の自 動販売機の電光掲示板に、道政情報を掲載する。2週間ごとに更新。
---	---

(2) 包括連携企業等・タイアップ事業等による道政広報

項目	内容
コンビニ等を活 用したチラシ設 置・店内放送な ど	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、リーフレット等の店内設置 セブン-イレブン、アリオ札幌、ファミリーマート、北洋銀行、 北海道銀行、SMBCコンシューマーファイナンス ・店内放送(30秒) セイコーマート ・レシートの余白を利用した広報 セブン-イレブン ・ポスターを掲示 アリオ札幌、ファミリーマート、佐川急便
商 品 パ ッ ケ ー ジ を 活 用 し た 広 報	雪印メグミルクグループの協力によるソフトカツゲンのパッケージを活 用した広報、サッポロビールの協力によるビールのデザイン缶を活用した 広報などを実施する。
誌 面 を 活 用 し た 広 報	航空会社の機内誌やフリーペーパー・雑誌の協力により、誌面を活用 した道政広報を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・(株)AIRDO機内誌rapora: 道内移住者を紹介する連載「北海道移住ライフ」 ・ままここと(子育て情報誌): 道政情報全般 ・ママナビ(子育て情報誌): イベント情報 ・スコブル(女性向け健康情報誌): 道政情報全般 ・JP-01(地域情報誌): 道政情報全般
映画ポスターを 活用した広報	TOHOマーケティング(株)などの協力により、映画ポスターの一部に道 政広報を掲載し、道の関係施設等に当該ポスターを掲示する。
関係団体の HPを活用した 広報	全国知事会HPの「都道府県情報 各都道府県からのお知らせ」により 道政情報の発信及びイベント等のPRを行う。
企業のイベント を活用した広 報	サッポロビールによる「道産子感謝Day」や「ビアガーデン」、アリオ札 幌による「北海道のうまいもの見~つけた」などにおいて、道政情報や市 町村の情報を発信するPRイベントを実施する。
大型店舗を 活用した広報	イオン「イオン北海道フェア」やアリオ札幌「北海道のうまいも の見~つけた」などにおいて、道政情報や市町村の情報を発信する PRブース・パネル展を実施する。
インターネット を活用した 協働による広報	ぐるなび「食と観光ナビページ」において、道内各地のイベント ・観光情報などの魅力発信を行う。

〔市町村との連携〕

北海道全体として、より効果的な行政広報を発信するため、市町村と連携し、広報技術の向上及び情報の共有化を図る。

項目	内容
札幌駅前通地下歩行空間大型映像装置を活用した道政広報の実施	札幌市との連携により、札幌駅前通地下歩行空間「北3条交差点広場（西側2台～46インチ9面マルチ、東側2台～52インチモニタ）」と「北大通交差点広場（東西各1台～46インチ4面マルチ）」に設置されている大型ビジョンを活用して道政広報を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤時間帯【7:00～9:00及び17:00～19:00】 テキスト映像、1テーマ30秒、1回に2テーマ放映。 1時間当たり3回放送。1週間毎にテーマ入れ替え。 ・一般時間帯【9:00～17:00及び19:00～22:00】 動画、合計で3分となるよう3～4本／月の動画を放映。1時間当たり1回放送。
広報資料	道内各市町村の広報媒体での発信を目的に、道庁各部ごとの道政関連事項に関する広報素材の提供。

〔パブリシティ活動の推進〕

報道関係者へのレクチャーや記者会見、資料配付などの手段により、道政情報や北海道の魅力情報を報道関係者に適時提供する。

項目	内容
知事記者会見	(定例) 道政に関する情報を知事自らが公式に発表するパブリシティ。通常、本庁舎2階記者会見室において週1回行われる。
	(臨時) 重要事項及び緊急に対応を要する事項がある場合、知事自らが情報発信する。
知事インタビュー・座談会	新聞・テレビ・ラジオ・雑誌等各種媒体からの依頼により知事が直接出演、出席し、道政の課題等について語る。
知事メッセージ・コメント	新聞・テレビ・ラジオ・雑誌等各種媒体から依頼があった場合や、重要な出来事があった場合に、知事からメッセージやコメント（談話）を発表する。
記者発表（レクチャー）	資料配付だけでは内容等が理解されにくいと思われる事項について、担当課長等から道政記者クラブに説明する。
資料提供	道政に関する情報について、資料配付により道政記者クラブに情報提供する。
現地記者レクチャー	道政記者クラブ加盟の記者に道の事業や施設等を直接視察してもらい、道政への理解と報道協力を依頼する。

〔各部署、（総合）振興局の広報活動の推進〕

項目	内容
広報広聴連絡会議	道における重点的な広報や横断的な広報について協議し、効果的・効率的な道政広報の展開を図るとともに、道民の意向やニーズを的確に把握し、横断的な広報活動を図るため、年4回程度開催する。
広報広聴担当者会議	広報重点テーマをはじめとした広報事項、月間道政広報計画、報道機関との連絡調整、広報の実施結果報告その他広報事務に係る協議を行うため、原則として毎月開催する。

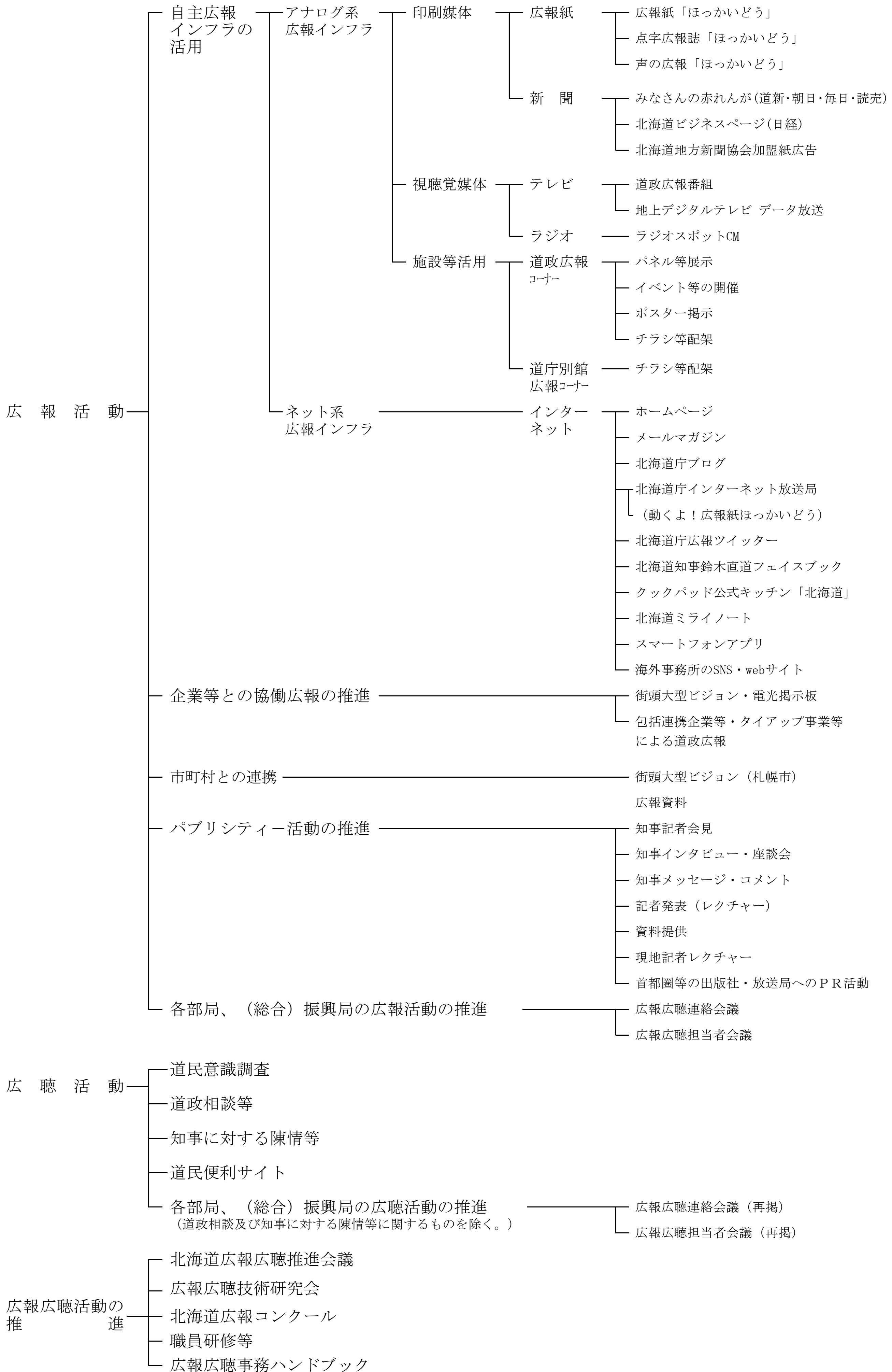
2 広聴実施概要

項目	内容
道民意識調査	道民の道政に対する意向や意識を的確に把握し、政策形成に反映させるため、道政上の重要課題や主要施策に関する調査を実施する。
道政相談等	住民から寄せられた道政に係る相談、苦情、要望、照会などを受けて関係部局と連携し対応する。
知事に対する陳情等	知事に提出された陳情、意見、要望などを受けて関係部局と連携し対応する。
道民便利サイト	各種相談窓口や制度の紹介など、道政全般に関する情報をホームページ上で公開する。
各部局、（総合）振興局の広聴活動の推進	・（総合）振興局長等が様々な機会を捉えて管内住民と対話を行うなど、広く住民意向を把握し、特色ある地域づくりに役立てる。

3 広報広聴活動の推進

項目	内容
北海道広報広聴推進会議等の設置	<ul style="list-style-type: none"> 北海道広報広聴推進会議を設置し、道の広報広聴活動について、道民の意向を反映し、道民のための広報広聴活動の効果的な推進を図る。 広報広聴連絡会議及び広報広聴担当者会議を開催し、広報広聴全体の状況を把握するなど各部局、（総合）振興局との横断的な情報の共有化を図る。
広報広聴技術研究会の開催	北海道市長会、北海道町村会及び北海道で構成する広報広聴技術研究会実行委員会が実施主体となり、市町村職員等の広報広聴技術の向上を図るため、専門家による講義等の研究会を開催する。
北海道広報コンクールの実施	北海道市長会、北海道町村会及び北海道で構成する広報広聴技術研究会実行委員会が実施主体となり、市町村等の広報技術の向上を図るため、市町村等が発行している広報誌等を対象に、コンクールを実施する。
職員研修等	各部局、各（総合）振興局における広報広聴担当者の資質の向上を図り、全庁的に広報広聴活動が推進されるよう職場研修を実施し、諸会議など様々な機会を通じて、広報広聴意識の啓発を促す。
広報広聴事務ハンドブック	広報広聴業務の必要性や取扱手続等について、広報広聴業務に携わる職員をはじめ、全職員がノウハウ、情報を共有し的確に対応できるよう説明したハンドブックを作成する。

令和3年度(2021年度) 広報広聴活動の体系



広報広聴課所管全庁共通広報インフラ